

統合で合意



市立総合病院	
設置者	岩見沢市
建築年	本館：昭和 59 年 新棟：平成 17 年 ほか

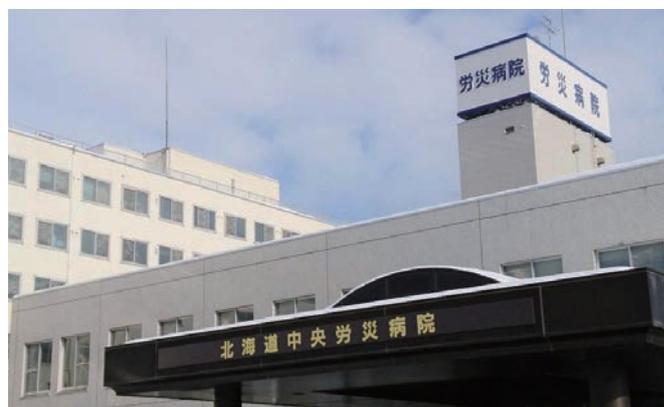
合意した内容

新病院は岩見沢市が設置・運営することや、職員の雇用や資産の取り扱いに関する事項を取り決めました。

また、新病院の開院までは両病院の診療を継続していくことや、北海道中央労災病院の敷地を新病院の建設候補地の一つとして検討することを確認しました。

7月号でお知らせした、市立総合病院と北海道中央労災病院の今後のあり方検討委員会の報告書を踏まえ、両病院の設置者で協議を重ねてきました。

その結果、人口減少・少子高齢化が進む将来においても、市民をはじめ南空知医療圏の住民に引き続き質の高い医療を提供していくためには、両病院を統合することが最良の選択であるという結論に至り、7月20日(火)に、両病院の統合に係る基本合意書を締結しました。



北海道中央労災病院	
設置者	(独) 労働者健康安全機構
建築年	本館・附属棟：昭和 29 年 外来診療棟：昭和 60 年 ほか

基本合意書の主な内容

- 市立総合病院と北海道中央労災病院を統合し、新病院を設置する
- 新病院は岩見沢市が設置・運営する
- 統合までの間、北海道中央労災病院の運営を継続する
- 統合の時期は令和9年4月を目途とし、具体的な時期は両設置者が協議して決める
- 新病院の名称は岩見沢市が決める
- 新病院においても両病院の患者が診療を継続して受けられるよう配慮する
- 北海道中央労災病院の土地、建物などの財産の扱いは両者が協議して決める
- 北海道中央労災病院の職員が新病院での勤務を希望する場合は、原則として採用する
- 統合を円滑に進めるために両者は相互に協力する

今後、両病院を統合することを前提とした新病院の建設に向けて、基本計画を策定していくこととなります。新病院の機能や規模、建設候補地などは、市民の皆さんの意見も踏まえて検討を進めていきます



問合先 市立総合病院新病院建設準備室 (9西7) ☎ 22-1650